

令和5年3月31日

横浜市病院協会看護専門学校
学校長 細川 治 様

学校関係者評価委員会
委員長 荒川 眞知子

令和4年度 学校関係者評価委員会報告書(案)

令和4年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

- 荒川 眞知子(日本看護学校協議会共済会会長)
- 牛島 品子(横浜市南部病院 看護部長)
- 吉楽 初美(横浜市立脳卒中・神経脊椎センター副病院長兼看護部長)
- 望月 久乃(本校後援会 理事)
- 富樫 由香里(第2回生 卒業生)
- 佐藤 町子(第1回生 卒業生)

2 学校関係者評価委員会開催状況

- 第1回委員会 令和4年10月21日(金)
- 第2回委員会 令和5年2月17日(金)

3 学校関係者委員会報告

- (1) 総括的評価について
- (2) 各評価項目について
- (3) 学校の運営等について

以上

令和4年度 学校関係者評価委員会報告書

(1) 総括的評価について

設置団体の理念及び社会のニーズに貢献できる専門職の育成をめざし、学校運営・学校経営の充実を図ることを目的に重点目標を設定し、その達成状況から取り組みの成果と今後の課題を確認にしている。このことは、62項目を詳細に点検し、根拠に基づいた評価を実施した結果である。

この資料によって、教職員全員が学校運営・経営に参画していることが可視化でき、より一層自らの役割を認識し、ビジョンに向けて更に一致団結して取り組むことにつながる事が期待できる。

昨年度の総合評価は、62項目中、38項目が低くなるという結果となったが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が進んだことと、様々な工夫を行ったことにより、多くの項目がプラスの評価となり、昨年度から 0.2 ポイント上がって、平均は「3.6」となり、ほぼ適切に運営できているという評価となった。

中でも、昨年度からプラスの評価になった「理念・目的・育成人材像」については、新カリキュラムの編成によるものと考えられ、社会のニーズ等を踏まえた将来構想をいっているかについて、「0.4」ポイント増加した。

また、「法令等の遵守」については、運営法人による法改正に伴う「パワーハラスメントの防止に関する規定」の制定や、「個人情報保護規定」の制定及び学校関係者評価委員会の結果報告の公表などにより、「0.6」ポイント上がって、「3.9」ポイントとなった。

「社会貢献・地域貢献」については、本校の学生・教員が、新型コロナウイルスの感染が拡大した際に、対応に追われる港南福祉保健センター（保健所）において、支援を行ったことにより、「4」ポイントと高い評価となった。また、カリキュラムの改正に伴い地域との連携への意識の向上も評価を得たことにつながったと思う。

「情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか」については、全体の中であまり高くない評価となっていたが、図書システム、会計システム、給与システムの更新とともに、オンライン授業等の実施に対応できる環境整備（神奈川県からの補助事業）や、令和4年度入学生からタブレット端末を使用したデジタル教科書の導入及びそれに伴う Wi-fi 環境の整備などにより、「3.3」ポイントの評価となった。

一方、「卒業生の社会的評価の把握」「学外実習、インターンシップ、海外研修の実施体制の整備」「入学選考に関する実績を授業改善に反映しているか」については、「0.1」ポイント下がった評価となり、学生生活の「課外活動に対する支援体制」や「卒業生への支援体制」とともに、全体の中で「3.1」ポイントという低い評価となっていることから、今後、対応を検討する必要があるという結果となった。

令和4年4月から実施している、新カリキュラム改正に伴う多くの変更を検討してきた経過の中で、修得単位数の充実、臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のための解剖生理学、ヘルスアセスメント等の内容の充実、対象や療養の場の多様化に対応できるように「地域」を取入れた内容の充実、ICTを活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化などをどのように授業や学校運営に取り込めるのかを検討したことが、自己評価を高くする結果となった。

授業内容の改善は、タブレット端末によりデジタル教科書の導入や、現在の授業では活用していない、語学教室を地域利用を意識した、交流室への改修工事を行った。

新型コロナウイルスについては、未だに予測が難しい状況になっているが、今後は、感染の状

況を見極めながら、開かれた学校を進め、地域との連携を図りながら、多様化する社会状況に対応できる看護師の養成に取り組んでいくことが重要である。

(2) 各評価項目についての意見

I 教育理念・目的・育成人材像

(特に意見なし)

II 学校運営

・ホームページはわかりやすく、発信されている情報も、学校が目指している方向性がわかりやすく提供されている。

III 教育活動

・コロナ禍において、十分臨地実習ができていない状況で、どのように学生に経験を積ませるかが課題である。

・基礎教育は、繰り返し、繰り返しの積み重ねが大切である。

・基礎教育だけでは教育できないので、継続して学習し、独立しても一人で生きていける人を育てて欲しい。

・コロナ禍で、教員の育成について学会や研修会に参加しにくい状況があり、組織の中でどのように成長していくかが課題となっている。

・学生からの評価を外部講師も含めて行っているのは評価できる。

IV 学修成果

・看護師国家試験の合格率は、全国平均より常に高いことは評価できる。

V 学生支援

・学生の自立性を伸ばす必要もあるが、時には学校が保護者に直接、情報提供することも検討すべき。

・コロナ禍で保護者との直接的な連携が希薄になっていることについて改善を検討する必要がある。

・学校としてこういうことで、効果があつてやっていますということを保護者に伝えて、学生を成長させる働きかけを一緒にやっていると良い。

・学校として、卒業時、卒業後にアンケート等を実施するなど、病院に就職してから辞めずに働き続けられることを目指して支援していることがわかる。引き続き取組を続ける必要がある。

・進路ガイダンス等を実施しているが、自己分析をして自分の適性にあつた就職先を選択できるようにして欲しい。また、最初の職場が合わなかったとしても、挫折するのではなく、もう一步進むということを学生に教えて欲しい。

・看護協会という職能団体について周知を図り、その力を借りながら辞めずに働き続けられるようにして欲しい。

・退学者を減少させている努力について評価できる。引き続き、教員の細かな支援、スクールカウンセラーの支援、保護者との連携を図ってほしい。

・卒業後の就職先である病院において、新採用職員は大学卒業者が多い状況になってき

ていて、看護専門学校は大変というイメージがある中で支援を充実して欲しい。

・コロナ禍において、新人看護師は臨床経験が少ないことから、就職先の病院において、半年ぐらいは職場適用支援を第一と考えて欲しい。

VI 教育環境

・コロナ禍において始めたオンライン授業等の、ネットワーク環境の活用は、今後も効果的・効率的な学習のために進めていく必要がある。

・デジタル教科書を導入することで、タブレットを利用していることから、学習の場で他の資料を同時に見ることができることや、実習先にも大荷物でいく必要がなくなったメリットが出ている。

・28年経過する施設設備の老朽化に伴う改修工事等に着手し、教育環境を整えていることは評価できる。

VII 学生の募集と受入れ

・受験希望者が本校を選んでいるのは、様々な奨学金制度や修学支援、給付制度の対象となっていることがある。

・また、学校の雰囲気が和気あいあいというのも一つのポイントになっていると思う。

・デジタル教科書を導入してタブレットを使用しているのも、進路先に選ばれる一つになっていると思う。

・学生募集を増やすために、卒業生の就職実績や卒業生の声をホームページ等に載せると良いと思う。また、SNSの活用は必要であると思う。

VIII 財務

IX 法令等の遵守

X 社会貢献・地域貢献

・コロナ禍の対策が進む中で、地域に出ていくことが可能になったことで、科目にはない、隠れたカリキュラムというかそういうことが大切。

・コロナ禍で福祉保健センター(電話受付、書類整理等)の支援を学生が行ったことは評価できる。

(3) 学校の運営等について

・看護師に求められていることは、自主的に自ら行動し、仕事をしなければいけないということ。できること、できないことをはっきり言えて、基本的には患者さんに絶対害を与えないで、プラスになることを少しでも提供できなくてはいけない。そこを、学校としても努力していると思うが、続けて欲しい。

・臨地実習・学内演習が従前のように行えない中、この2年間の経験について卒業生等にアンケート調査を行うなど、学生の視点、思いが反映された教育が実践されることを期待する。

・4年制の看護専門学校については、その特色を出すことで学生を確保していくことが必要と思う。現時点では、全国で10校程度が設置されている。

令和4年度 第1回学校関係者評価委員会（外部委員）次第

日時：令和4年10月21日14時～
場所：4階会議室

- 1 あいさつ
- 2 各委員のご紹介
- 3 委員長の選任
- 4 報告
 - (1) 学校の現状について
 - ア 令和4年度入学試験について資料1
 - イ 令和3年度卒業生について資料2
 - (2) 自己評価報告書について資料3
 - (3) その他

【次回の予定】

日時：令和5年2月17日（金）14時～
場所：横浜市病院協会看護専門学校 4階 会議室

令和4年度入学者 学校訪問・学校説明会等、入学試験状況について

1 学校募集要項等の送付について

送付先	県内高校	県外高校	県内大学	予備校等	病院、施設等	計
件数	127校	22校	25校	28校	251か所	453

2 学校訪問の実施について

訪問先	指定校	指定校以外	計
3年度	19校	5校	22校
2年度	22校	4校	26校

3 学校説明会&オープンキャンパス等の実施について

(1) 学校説明会&オープンキャンパス

※ () は令和2年度実績

(人)

回数	開催日時	参加者数	高校生	大学生	社会人	保護者
1	6月26日(土) 午前10時~	64 —	28 —	0 —	19 —	17 —
2	7月31日(土) 午前10時~	67 (52)	34 (19)	1 (1)	8 (16)	24 (16)
3	7月31日(土) 午後1時30分~	59 (61)	25 (28)	1 (0)	10 (8)	23 (25)
4	8月28日(土) 午前10時~	(33)	(18)	(0)	(8)	(7)
オンライン説明会に変更						
5	10月2日(土) 午前10時~	36 (41)	17 (15)	3 (0)	12 (12)	4 (14)
6	10月30日(土) 午前10時~	25 (23)	8 (8)	2 (0)	6 (8)	9 (7)
個別	8月25日(水)~ (7月31日(金)~)	30 (70)	9 (23)	0 (2)	17 (32)	4 (13)
計		281 (280)	121 (111)	7 (3)	72 (84)	81 (82)

(2) オンライン学校説明会

(人)

回数	開催日時	参加者数
1	7月16日(金) 午後6時30分~	12 (19)
2	8月20日(金) 午後6時30分~	20
3	8月28日(土) 午前10時~	47
4	9月17日(金) 午後6時30分~	19 (27)
5	10月15日(金) 午後6時30分~	11 (27)
6	11月19日(金) 午後6時30分~	11
計		120 (73)

※ 緊急事態宣言下のためオンラインで実施。

【裏面に続く】

※（ ）は令和2年度実績

4 入学試験状況について

(1) 特別入学試験

(人)

試験日		高校生(指定)	高校生(学校)	学士	社会人	
11月6日 (土)	出願者数	83	20	17	5	41
	受験者	75	20	17	4	34
	入学予定者数	58	20	16	3	19
R2年度	出願者数	129	29	33	2	65
	入学者数	57	29	16	1	11

(2) 一般入学試験 I期

(人)

試験日	人数	
12月4日 (土)	出願者数	45
	受験者	35
	入学予定者数	17
R2年度	出願者数	56
	受験者数	51
	入学者数	24

(3) 一般入学試験 II期

(人)

試験日	人数	
4年2月5日 (土)	出願者数	16
	受験者	12
	入学予定者数	5
R2年度	出願者数	
	受験者数	
	入学者数	

令和3年度卒業生の状況について

1 第111回看護師国家試験の状況について ()は全国(厚生労働省)

	出願者	受験者	合格者	合格率
新卒者	80人 (59,440人)	80人 (59,148人)	76人 (57,057人)	95% (96.5%)
既卒者	1人 (6,244人)	1人 (5,877人)	1人 (2,287人)	100% (38.9%)
合計	81人 (65,684人)	81人 (65,025人)	77人 (59,344人)	95.1% (91.3%)

2 看護師就職状況(令和4年3月1日現在)

卒業生	市内	市外		進学	未定
		県内	県外		
80人	68	4人	2人	1人	1人

国家試験不合格者 4人

【横浜市内】(68人)

汐田総合病院(5)、済生会横浜東部病院(2)、横浜市立市民病院(4)、けいゆう病院(1)、横浜市立みなと赤十字病院(4)、横浜市立大学附属市民総合医療センター(2)、神奈川県立こども医療センター(1)、済生会横浜市南部病院(9)、保土ヶ谷中央病院(1)、聖隷横浜病院(1)、横浜旭中央総合病院(1)、汐見台病院(1)、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター(2)、済生会若草病院(2)、横浜南共済病院(6)、神奈川県立循環器呼吸器病センター(2)、横浜市立大学附属病院(3)、金沢文庫病院(2)、横浜総合病院(2)、昭和大学藤が丘病院(1)、横浜医療センター(2)、戸塚共立第一病院(2)、戸塚共立第二病院(1)、東戸塚記念病院(4)、横浜栄共済病院(1)、国際親善総合病院(5)、神奈川県立がんセンター(1)、

【横浜市外】(4人)

川崎市立川崎病院(1)、藤沢市民病院(1)、大船中央病院(1)、淵野辺総合病院(相模原市)(1)

【神奈川県外】(2人)

成育医療センター(東京都)(1)、第三北品川病院(東京都)(1)

令和3年度

自己評価報告書 (概要)

令和4年3月

横浜市病院協会看護専門学校

I 学校の現況

本校は、横浜市内の約82%の病院が加盟する、公益社団法人横浜市病院協会が、平成7年4月に横浜の医療ニーズに対応できる質の高い看護師を育てるために設立した3年課程の看護専門学校です。

高度医療に対応した知識・技術の獲得と豊かな人間性を育むことを大切にし、27年間で1,700人以上の優秀な人材を横浜市内を中心とした医療現場に送り出しています。

教育課程の3分の1を占める臨地実習は、横浜市内の高度救命救急センター等高水準の医療・看護を実践している病院や、地域において中核的な役割を担っている病院、在宅医療を支える訪問看護ステーションなど充実した施設に恵まれています。

1学年80名 2クラスで、総数240名となっています。最近5か年の看護師国家試験合格率は94%を超え、卒業生の90%以上が横浜市内の病院に就職しています。

II 基本方針

(1) 教育理念

地域のニーズに対応し、地域住民の保健・医療・福祉の向上に貢献することはもとより、人との関わりを大切にし、あらゆる人々の健康と幸福のために援助できる豊かな人間性と、行動力を備えた看護師を育成します。

(2) 教育目標

- 1 人間を身体的、精神的、社会的に統合された存在として、幅広く理解する能力を身につけている。
- 2 生命の尊さを認識し、倫理に基づいて行動する力を身につけている。
- 3 多様な価値観を認め、援助的人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につけている。
- 4 科学的根拠に基づいた、看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力を身につけている。
- 5 健康の状態に応じて、看護を実践するために必要な基礎的能力を身につけている。
- 6 地域共生社会における看護職の役割を理解し、多職種と協働するための基礎的能力を身につけている。
- 7 看護専門職としての資質向上を図るために、継続して自己研鑽する力を身につけている。

(3) 本校が求める学生像

- 1 人に対する関心や思いやりを有している人。
- 2 他者との人間関係を築くための基礎的なコミュニケーション能力を有している人。
- 3 看護を学ぶための基礎学力をもち、自ら積極的に学ぶ姿勢・能力を有している人。
- 4 看護職として、横浜市の保健・医療・福祉に貢献したいという意志を有している人。

III 自己評価について

- 1 実施時期 令和4年2～3月

- 2 実施対象 教職員 24名（教員19名 事務職員等 5名）
- 3 実施内容

「学校評価ハンドブック（専門学校等評価基準ver.4.0）」による
（特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構）

<大項目>

- 1 教育理念・目標・育成人材像
- 2 学校運営
- 3 教育活動
- 4 学修成果
- 5 学生支援
- 6 教育環境
- 7 学生の募集と受入れ
- 8 財務
- 9 法令等の遵守
- 10 社会貢献・地域貢献

IV 自己評価結果（評価基準：不適切・・・1、やや不適切・・・2、ほぼ適切・・・3、適切・・・4）

【経過】

平成16年に文部科学省によって専修学校設置基準等が改正され、自己点検・自己評価を行い、その結果を公表する努力義務が課せられました。

本校においては、校内に「自己点検・自己評価委員会」を設置し、17年に学生を、18年に教職員を対象にアンケートを実施し、教育目的・教育目標にそった教育活動がなされているか、点検・評価を試みました。

20年3月に「看護教育自己評価指針」を基に本校独自の調査項目を設定し、点検・評価を行いました。

23年3月に「看護師養成所の運営に関する指導要領の一部改正」により、自己評価が義務化されました。本校は、23・24年に評価委員会組織を再編し点検・評価に取り組み、その成果として第三次報告として「学校評価報告書 第1号」を25年5月に刊行しました。

第四次報告から明らかにされた改善点を意識して取り組みを重ねて、検討組織を「学校評価委員会」に改名し、点検・評価活動の成果として、第五次報告として「学校評価報告書 第2号」を29年7月に刊行しました。

そして、令和2年度に、初めて外部委員を招いての「学校関係者評価委員会」を開催し、自己点検・自己評価に基づき検討を行っていただき「自己評価報告書」をまとめ公表しました。令和3年度においては、コロナ禍のため、書面での開催となりましたが、各委員からのご意見をいただき、まとめたものを報告書として公表しました。令和4年度も、自己点検・自己評価を実施し、外部委員からのご意見をいただき、適正な学校運営を図ってまいります。

【総括と課題】

令和2年度より「高等教育の修学支援新制度」の対象校となることを機に、自己点検・自己評価の項目を見直し、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構「学校評価ハンドブック 専門学校等評価基準Ver.4.0」により、小項目65項目のうち本校に該当する小項目62項目（大項目10項目、中項目37項目）について点検・評価を実施しました。

昨年度の総合評価は、「3.4」ポイントであり、ほぼ適切に運営できているという結果となりました

が、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、思うような授業や取組ができなかったことを反映して、一昨年度と比較すると、62項目中、38項目が低くなるという結果となりました。しかし、今年度は、新型コロナ感染拡大防止対策が進んだことと、様々な工夫を行ったことにより、多くの項目がプラスの評価となり、昨年度から0.2ポイント上がって、平均は「3.6」となり、ほぼ適切に運営できているという評価となりました。

その中でも、昨年度からプラスの評価になった「理念・目的・育成人材像」については、新カリキュラムの編成によるものと考えられますが、社会のニーズ等を踏まえた将来構想をいっているかについて、「0.4」ポイント増加しました。

また、「法令等の遵守」については、運営法人による法改正に伴う「パワーハラスメントの防止に関する規定」の制定や、「個人情報保護規定」の制定及び学校関係者評価委員会の結果報告の公表などにより、「0.6」ポイント上がって、「3.9」ポイントとなりました。

「社会貢献・地域貢献」については、本校の学生・教員が、新型コロナの感染が拡大した際に、対応に追われる港南福祉保健センター(保健所)において、保健師業務支援を行ったことにより、「4」ポイントと高い評価となりました。また、カリキュラムの改正に伴い地域との連携への意識の向上も評価を得たことにつながったと思います。

「情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか」については、全体の中であまり高くない評価となっていました。図書システム、会計システム、給与システムの更新とともに、オンライン授業等の実施に対応できる環境整備(神奈川県からの補助事業)や、令和4年度入学生からタブレット端末を使用したデジタル教科書の導入及びそれに伴うWi-Fi環境の整備などにより、「3.3」ポイントの評価となりました。

一方、「卒業生の社会的評価の把握」「学外実習、インターンシップ、海外研修の実施体制の整備」「入学選考に関する実績を授業改善に反映しているか」については、「0.1」ポイント下がった評価となり、学生生活の「課外活動に対する支援体制」や「卒業生への支援体制」とともに、全体の中で「3.1」ポイントという低い評価となっていることから、今後、対応を検討する必要があるという結果となりました。

【今後の改善方策】

令和3年度における取組みとしては、新カリキュラムの改正に伴う多くの変更を検討してきました。新カリキュラムは、令和4年4月からの実施となりますが、経過の中で、修得単位数の充実、臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のための解剖生理学、ヘルスアセスメント等の内容の充実、対象や療養の場の多様化に対応できるように「地域」を取入れた内容の充実、ICTを活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化などをどのように授業や学校運営に取り込めるのかを検討したことが、自己評価を高くする結果となったと考えます。

授業内容の改善は無論ですが、タブレット端末によりデジタル教科書の導入や、現在の授業では活用していない、語学教室を地域を意識した交流室に改修する計画につながっています。

新型コロナについては、未だに今後が予測できない状況となっていますが、感染拡大しないための対策を迅速かつ適切に実施していくとともに、開かれた学校を進め、地域との連携を図りながら、多様化する社会状況に対応できる看護師の養成に取り組んでいくことが重要であると考えます。

大項目	3年度	2年度	差引
教育理念・目的・育成人材像	3.7	3.4	0.3
学校運営	3.5	3.3	0.2
教育活動	3.6	3.5	0.1
学修成果	3.6	3.6	0.0
学生支援	3.4	3.3	0.1
教育環境	3.3	3.4	△ 0.1
学生の募集と受入れ	3.7	3.7	0.0
財務	3.6	3.4	0.2
法令等の遵守	3.9	3.3	0.6
社会貢献・地域貢献	4.0	3.1	0.9
計	3.6	3.4	0.2

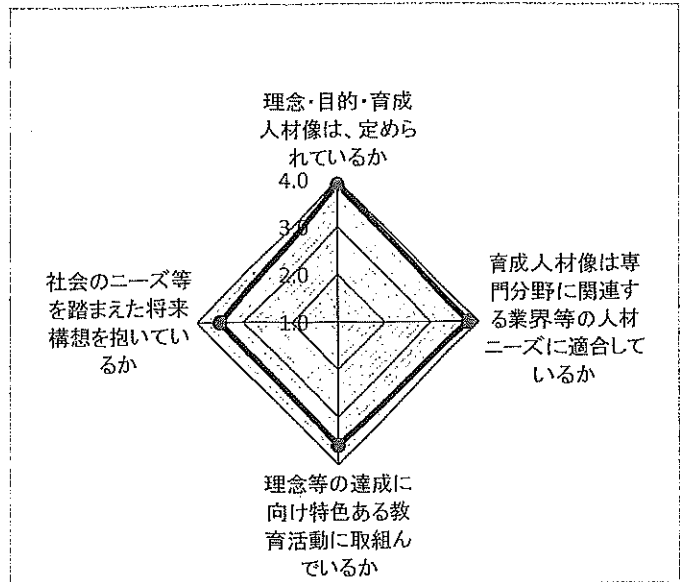
1 教育理念・目標・育成人材像

【総括と課題】

教育理念は、「学生便覧」「学習要綱」に明記し、全学生に配付し周知を図っています。令和4年度からのカリキュラム改正に伴い、「教育ビジョン」「教育理念」「教育目的」「育てたい卒業生像」「教育目標」の見直しに向けて検討を行いました。

大項目の評価としては、「3. 4」ポイントから「3. 7」ポイントに上がりました。特に、「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか」が「0. 4」ポイント上がり「3. 5」ポイントとなったのは、カリキュラム改正の検討プロセスによる成果と考えます。

今後見直した内容を実践的にどのように反映できるかが課題です。



【本校が実施している内容】

- ・カリキュラム改正に伴い、「教育ビジョン」の中核をなす3つのポリシーとして、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを示しました。
- ・専門性の高い授業を行うためにご協力いただいている学外講師の授業については、シラバスの作成に協力を得て作成することができました。
- ・コロナ禍の学習活動に不利益が生じないよう、オンライン授業やSP(模擬患者)参加の学内実習、シミュレーション演習を実施しました。
- ・事業計画を踏まえて、教職員が各自の年度目標を立案し取り組んでいます。

【今後の改善方策】

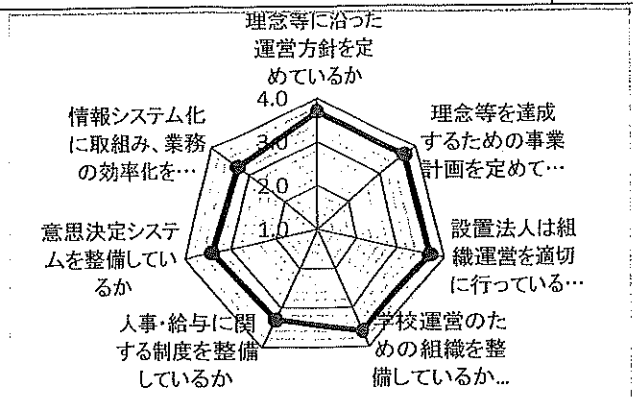
看護ニーズの変化に応じていくカリキュラム改正の背景と目的を踏まえ、新カリキュラムを適切かつ円滑に実施していくために、教職員の共通理解と情報共有を図りながら進捗管理を行います。また、多職種連携など、新たな学習方法が始まるため、学校から地域への情報発信などを行っていく具体策の検討を進めます。

中項目	小項目(指標)		評価
理念・目的・育成人材像	1	理念・目的・人材育成像は定められているか	3.9
	2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	3.8
	3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	3.6
	4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか	3.5
平均			3.7

2 学校運営

【総括と課題】

市内の約8割の病院が加盟している法人が運営する看護専門学校として、質の高い看護を提供する看護師を養成し、市内医療機関に就職することを目的としています。このことは、学生を募集する案内として配付している「学校案内」「学生募集要項」にも明記しています。その結果、市内の医療機関への就職率は約9割となっています。



学校運営の評価としては、昨年度から「0. 2」ポイント上がって「3. 5」ポイントとなっています。これについては、運営方針や事業計画等を法人として公表していることが周知されたことと、オンライン授業等の実施に伴って、ICTの環境整備を進めたことによるものと考えます。

学校運営に関する意思決定については、運営法人の意思決定とともに、校内においても会議の体制が整備されています。

職員の人事・給与制度については、令和2年度に就業規則を改正しましたが、その後見直しを行っておらず、給与規則については社会情勢に則した見直しが必要となっています。

また、従来から評価が高くなかった、情報システムについて、安定したネットワーク環境等を確保するために、更に整備を進める必要があります。

【本校が実施している内容】

- ・教育ビジョン、教育理念、教育目的、教育目標を「学生便覧」「学習要綱」等で明文化し、周知を図っています。

- ・毎月、学校運営会議、職員会議等を開催し、学校の運営等に関する事項を協議、決定しています。また、重要案件については、運営法人の理事会で協議し、意思決定を行っています。

- ・規則、規程については、整備しています。就業規則を令和2年4月改正し、法令の改正に伴う見直しは適時行っています。

- ・情報システム化への取組については、学生への情報提供はGoogle classroomを活用し、オンラインによる学校説明会やオンライン授業を行うために、関連するIT環境の整備を行いました。また、令和4年度入学生からタブレット端末を利用した電子教科書を導入するために、校内のWi-fi環境の整備を行います。

【今後の改善方策】

学校運営に関する全体的な評価は、昨年度から上がっていますが、改正されていない規則・規定等について、社会情勢にあった内容となっているかの見直しが必要と考えます。

また、情報システム化の取組みについては、校内のICT環境の整備を進めてきましたが、安定稼働とともに、今後も、学生の効率的・効果的な学習が可能ないように進めていく必要があります。

中項目	小項目(指標)		評価
運営方針	5	理念等に沿った運営方針を定めているか	3.7
事業計画	6	理念等を達成するための事業計画を定めているか	3.7
運営組織	7	設置法人は組織運営を適切に行っているか	3.7
	8	学校運営のための組織を整備しているか	3.6
人事・給与制度	9	人事・給与に関する制度を整備しているか	3.3
意思決定システム	10	意思決定システムを整備しているか	3.4
情報システム	11	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	3.3
平 均			3.5

3 教育活動

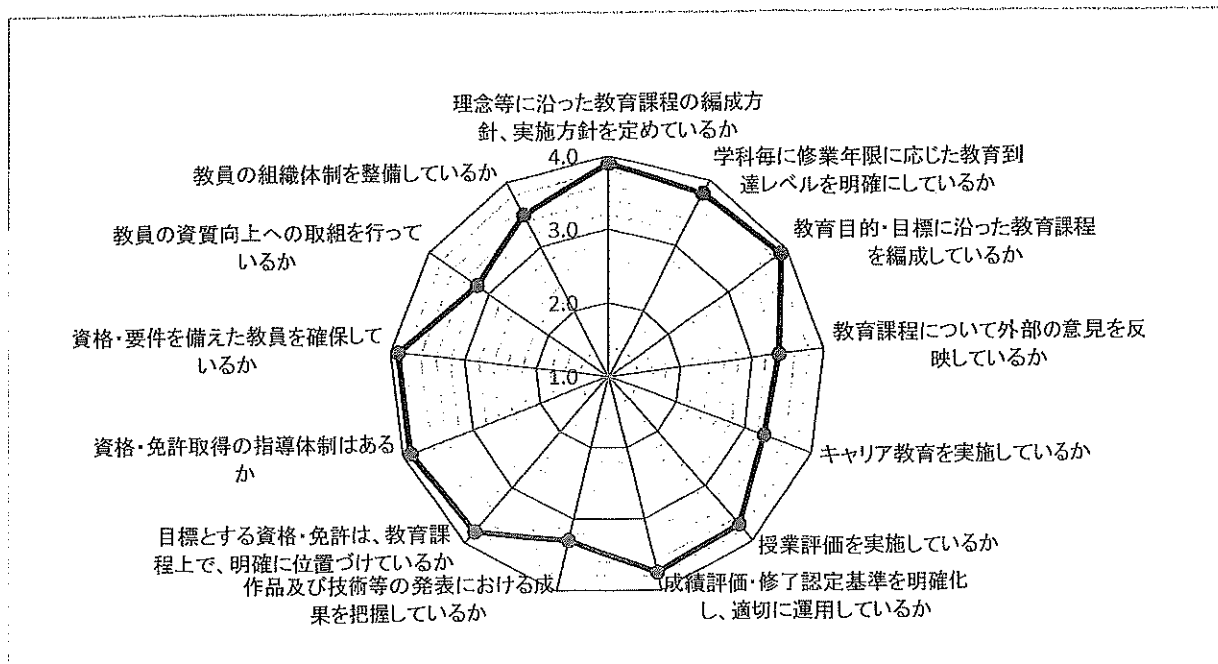
【総括と課題】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨地実習の延期、中止、人数制限、時間短縮などの制限があったが、シミュレーションを取り入れた学内実習や実習指導教員の増員などにより対応しました。学内授業においても、分散登校や時差登校を行うとともに、オンライン授業を実施しました。その結果、予定していた全ての教育課程を修了することができました。

また、カリキュラム改正の主旨と本校の教育理念に基づき、地域で活動するための基礎的能力及び臨床判断能力、多職種連携の能力の育成を教育目標としました。新旧カリキュラムが混在する期

間となるので、学生の学習活動が適切に行われるようにする必要があります。

教育活動の評価としては、「0.1」ポイント上がりました。特に、外部講師によるキャリア講座を実施したためか、キャリア教育については「0.3」ポイント評価が上がりました。



【本校が実施している内容】

- ・カリキュラム改正に伴い教育課程の編成方針、実施方針を新たに明文化し、明確にしました。
- ・カリキュラム改正の主旨と、本校の教育理念である地域の医療に貢献できる看護師の育成を目指し、地域・在宅看護に対応する基礎的な能力及び多職種連携能力の育成を教育目標に明示しました。
- ・授業科目の目標・教育内容に沿って、講義、演習、実習の学習形態を選択しています。今年度は、コロナ禍の影響で、一部実技演習を映像学習としたり、臨地実習を校内実習としました。
- ・ICTの活用能力の育成の一助として、タブレット端末を活用した電子教科書による授業の実施に向けた検討を行いました。
- ・キャリア教育については、本年度から1年次に1回、2年次に3回、外部講師によるキャリア支援講座を開始し、自己を分析し、就職先を考える機会となりました。また、卒業生が体験を語る「ようこそ先輩」を開催することで、将来像モデルとなり、学生にとってわかりやすいキャリア教育が行えました。
- ・毎年、本校学生の就職先医療機関に協力を依頼し、卒業生動向調査を行い在職、離職等の状況を把握しています。
- ・講義・学習終了後に学生アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックして授業の改善に活用しています。
- ・複数の授業・演習・臨地実習の学びを共有し合う報告会を行っています。また、臨地実習で体験した看護を振り返り、プロジェクト学習の手法を用いて作品集にまとめ発表しあう機会を設定しています。
- ・国家試験対策は、1年次から実施、3年次において成績不振者は、動機づけと弱点克服指導を行っています。
- ・教員の資質向上については、キャリアラダーに従ってMBOによる目標設定を明確にするとともに、研修会への参加については、学校負担で行っています。

【今後の改善方策】

新型コロナウイルス感染症の影響で、今後も時間短縮、実習生数の制限、感染防止を主眼においた技術演習方法の選択など実習活動への影響は避けられないと考えます。その中で、感染予防策の徹底とともに、より良い学習効果が得られるよう教育方法を工夫していきます。

令和4年度のカリキュラム改正に伴い、教育理念、教育目的・目標を見直し、卒業までに身につける必要がある教育内容を検討することができました。今後は、能動的学習を効果的に取入れた授業方法を検討していきます。また、地域で看護職として活躍するために、地域を理解するために、そこに暮らす人々へ視点を向ける科目を始めます。

中項目	小項目(指標)		評価
目標の設定	12	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	3.9
	13	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	3.8
教育方法・評価等	14	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	3.9
	15	教育課程について外部の意見を反映しているか	3.4
	16	キャリア教育を実施しているか	3.3
	17	授業評価を実施しているか	3.7
成績評価・単位認定等	18	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3.8
	19	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	3.3
資格・免許の取得の指導體制	20	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	3.8
	21	資格・免許取得の指導體制はあるか	3.9
教員・教員組織	22	資格・要件を備えた教員を確保しているか	3.9
	23	教員の資質向上への取組を行っているか	3.2
	24	教員の組織体制を整備しているか	3.5
平均			3.6

4 学修成果

【総括と課題】

看護師国家資格を取得し、地域の保健・医療に貢献できる看護師を養成することが本校の使命であり、令和3年度の卒業生は95%の合格率で、約9割の卒業生が市内の病院に就職しました。

卒業時、ディプロマポリシーの達成度の自己評価を実施するとともに、卒後動向調査を実施するなど、卒業生の状況把握を行っています。

看護師国家試験合格率の向上が就職率に直結するため、引き続き合格率向上を目指して取り組みますが、コロナ禍において、学習上の制約あり、各学生の知識の定着に差が生じていることを前提とした対策が必要となっています。

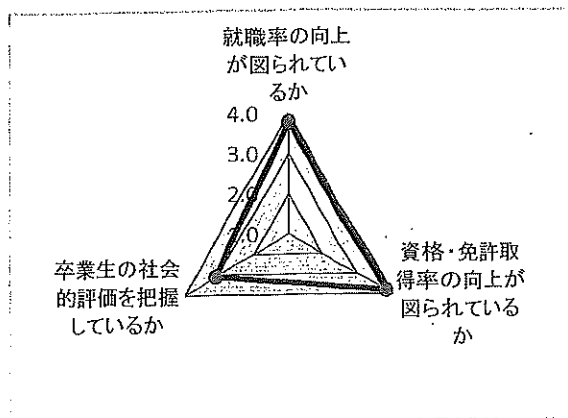
自己評価の「3.6」は昨年度と同様ですが、卒業生の社会的評価の把握について「0.1」ポイント下がった評価となっています。

【本校が実施している内容】

・就職に向けて、1年次からキャリア教育の一環として、進路ガイダンスを実施し、自分に合った就職先選びができるようにしています。

・横浜市病院協会会員病院による「病院説明会」はコロナ禍で実施できませんでしたが、各病院が本校の学生あてに作成した「情報シート」や病院のパンフレットを一堂に把握できるよう情報提供を行いました。

・国家試験対策として、国試対策委員会、カリキュラム委員会、領域担当者ごとに指導内容、方法について振り返りを行い、合格に向けた指導を行っています。
 ・卒業生の動向について、本校学生が就職した医療機関に協力を依頼して、在職、離職等の状況を把握しています。



【今後の改善方策】

入学時の学力・意欲分布を把握するために実施している「基礎力リサーチ」を、引き続き、初年度教育に活用していきます。

成績低迷者の早期把握と低迷の原因分析を行い、低学年からの学習支援、国家試験対策を強化します。

卒業時には、ディプロマポリシーの達成度の評価として「卒業生アンケート」「卒業後動向調査」を継続して実施します。

中項目		小項目(指標)	評価
就職率	25	就職率の向上が図られているか	3.8
資格・免許の取得率	26	資格・免許取得率の向上が図られているか	3.8
卒業生の社会的評価	27	卒業生の社会的評価を把握しているか	3.1
平均			3.6

5 学生支援

【総括と課題】

学習と感染予防の両立を目指して、時差登校、毎日の健康状態の把握、予防行動の徹底を行い、対面で授業をスタートしましたが、緊急事態宣言やまん延防止対策により、9～10月、2～3月はオンラインによる授業となりました。

定期健康診断、4感染症ワクチン接種状況とともに、新型コロナワクチンの1回目、2回目の接種を医療機関の協力を得て学校として実施しました。令和3年度は、新型コロナウイルスに、12名が感染しました。学内感染はありませんでした。家庭内感染または経路不明等となっています。

学習・学校生活相談、保護者との連携、就職等の進路指導は感染対策のため対面での実施は減少したものの、登校時や電話で概ね適切にできたと思います。

退学者は2% (元年度 4.3%、2年度 2.1%) に留まり、進級率は、1年生92.9%、2年生97.4%となっていて、早期に学力、精神面、生活状況等の問題を把握していくことで退学者及び原級留置者の低減を図ることができました。

経済的な支援については、横浜市病院協会独自の病院からの奨学金制度とともに、高等教育修学支援新制度及び専門実践教育給付金制度が利用できる承認を得ています。また、日本学生支援機構を通じて実施した、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減った学生への支援金についても、学生に周知を図り実施しました。

保護者との連携については、コロナ禍で対面で意見交換を行うことはできませんでしたが、後援会通信「マロニエだより」を発行したり、総会を書面で開催しました。

評価としては、昨年度から「0.1」ポイント上がって「3.4」ポイントとなりました。就職等に関する進路支援体制や退学率の低減について「0.2」上がる評価となりました。「学生寮の設置などの生活環境支援体制」については、「2.8」ポイントと全体の中で一番低い評価となりました。

【本校が実施している内容】

・就職に向けて、1年次からキャリア教育の一環として、進路ガイダンスを実施し、自分に合った

就職先選びができるようにしています。また、面接に必要な基礎知識とマナーについての就職活動セミナーを企画しました。

- ・横浜市病院協会会員病院による「病院説明会」はコロナ禍で実施できませんでしたが、各病院が本校の学生あてに作成した「情報シート」や病院のパンフレットを一堂に把握できるよう情報提供を行いました。

- ・退学率等の低減については、学年担当教員が主体となり、他の教員とも連携して学生の状況把握に努め、指導、助言を行うとともに、保護者との面談、カウンセラーによる対応を行いました。

- ・学生への経済的支援については、横浜市病院協会会員病院による奨学金制度は29名、日本学生支援機構の貸与は36名、給付(高等教育修学支援新制度)は17名、専門実践教育訓練給付金制度は47名が利用しています。また、新型コロナウイルス感染拡大で収入が減った学生に対する「学生等の学びを継続するための緊急給付金」は64名が対象となっています。

- ・学生の健康管理については、全学生が、毎日「健康チェック表」を記載し、登校時に状況確認を受けた後に入校することや校内清掃等感染対策を行い、校内での感染はありませんでした。

- ・部活動は、ボランティア部、茶道部、バドミントン部、フットサル部がありますが、コロナ禍において、活動を中止しています。

- ・学生寮に関しては、病院協会独自の奨学金を受けた場合、該当病院の寮が利用できることや、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター職員宿舎が利用可能となっています。

- ・保護者との連携については、学校後援会を組織し、学校と連携協力し、学生生活を支援しています。ただし、コロナ禍において、入学式、戴帽式後の貴重な機会である保護者会が開催できずにいます。

- ・卒業生及び学生の授業以外の本校の利用については、図書室やパソコン教室の利用時間を拡大しています。ただし、コロナ禍で緊急事態宣言が発令された期間においては、利用時間を短縮しました。

【今後の改善方策】

学生が安心して学生生活を送られるように、健康管理、感染症対策に向けた指導と情報提供、環境整備を引続き徹底・強化していきます。

そのうえで、学生が生活・学習上で困ったことなどを自由に相談できるよう、教員、保護者等との連携を図り、早めに対応していきます。

また、2年間、感染症対策でオンライン授業の導入などにより減少してしまった学生間の交流やピアサポートができるようにするとともに、感染対策の上、自治会活動、委員会活動、クラス活動、クラブ活動等が行えるように助言、指導を含めて検討していきます。

中項目	小項目(指標)		評価
就職等進路	28	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	3.7
中途退学への対応	29	退学率の低減が図られているか	3.4
学生相談	30	学生相談に関する体制を整備しているか	3.7
学生生活	31	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	3.8
	32	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	3.8
	33	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	2.8
	34	課外活動に対する支援体制を整備しているか	3.1
保護者との連携	35	保護者との連携体制を構築しているか	3.4
卒業生・社会人	36	卒業生への支援体制を整備しているか	3.1
	37	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	3.4
平均			3.4

6 教育環境

【総括と課題】

教育環境の施設・設備については、開校以来27年が経つ建物として、3年度に「老朽化調査及び中長期保全計画の策定」を実施しました。その結果、建物に大きな問題はありませんでしたが、設備については、更新・改修等工事が必要との結果を得ました。次年度以降、早急な対応が必要となっています。

コロナ禍において、ICT教育の導入に向けて、オンライン授業の実施や、来年度予定しているタブレット端末を活用した電子教科書の導入に向けたWi-Fi等の環境整備を進めています。また、学生への情報共有には、Google classroomを活用し、資料配付等を随時行える体制としました。

学外実習については、実習要綱の内容を再確認し、意義や教育課程上の位置づけをより明確にしました。また、実習施設については、教育理念に基づき地域に貢献できる人材を育てるために効果的な実習環境確保に向けて新規開拓を行いました。

校内の安全管理体制については、防火・防災訓練を規模を縮小して実施し、学生の防災物品として折畳み式のヘルメットを購入してもらいました。

評価としては、施設・設備及び学外学習が「0.1」ポイント下がりましたが、施設・設備の改修等工事を実施することやコロナ禍での学外学習の制約がなくなればより適切な教育環境となると考えます。

【本校が実施している内容】

- ・開校から26年経過した施設・設備であっても継続的に安定して学校運営ができるために「老朽化調査及び中長期保全計画の策定」を行い、次年度以降に更新・改修等工事が必要な内容を明確にしました。

- ・使用しなくなった語学教室の機材を撤去し、学習及び地域との連携を図るなどの目的で改修する計画を進めています。

- ・新型コロナウイルス感染拡大対策の実習等で使用する物品及び校内の除菌等に必要な消耗品等については、適正な管理を行うとともに常備しました。

- ・校内の施設・設備は看護専門学校の設置基準に適合し、基本的に、校内はバリアフリー対応となっています。

- ・図書は18,000冊の蔵書があり、毎年、希望調査を行い配架しています。

- ・情報科学室のパソコンは、常に学生が使える状態にあります。

- ・学生の安全を確保するために、看護学生補償制度に加入しています。

- ・防火・防災については、「防火・防災管理規定」により、自衛消防組織を設置し、訓練を実施しています。

【今後の改善方策】

令和3年度に実施した、「老朽化調査及び長期保全計画の策定」をもとに、継続的に安定した運営ができるように、3か年程度をかけて施設・設備の更新・改修等を行えるように、関係機関と調整をします。

ICT教育を進めるためにも、パソコン等機器の更新とともに、Wi-Fi等のネット環境整備の充実に取り組みます。また、学内の安全管理の充実に向けて、事故対応マニュアルを作成します。

中項目	小項目(指標)		評価
施設・設備等	38	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	3.2
学外実習・インターンシップ等	39	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	3.1
防災・安全管理	40	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	3.5
	41	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	3.5
平均			3.3

7 学生の募集と受入れ

【総括と課題】

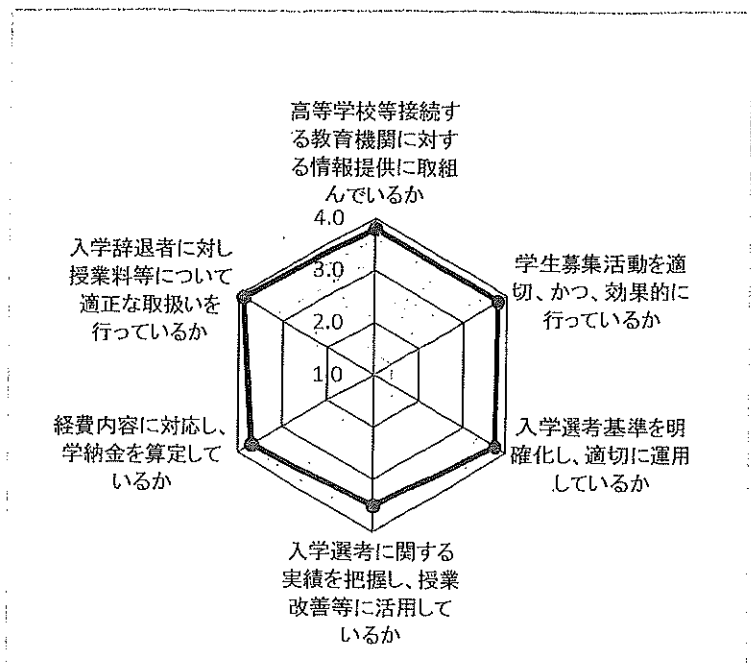
学生募集に関しては、校内の会議で、学校案内・学生募集要項の更新や高校訪問や説明会の実施を計画しました。学校説明会の実施に際しては、新型コロナウイルス感染予防対策を事前に参加者に周知するとともに、校内での対応も実施しました。しかし、7月のオープンキャンパスは感染拡大の状況から説明会のみに変更しました。また、8月の説明会はオンライン説明会に変更するなど、重要な時期に、本校への進学希望者への説明が十分行えなかった状況となりました。

結果として、出願者数は、144人(昨年度 185人)となり、41人の減となりました。

入学試験に関しては、筆記及び面接を行い、面接では、一部に構造化面接を取入れ、標準化を図るとともに、合否判定委員会により合格者を決定するなど公平な選抜を実施しています。

入学金や授業料等については、県内の民間看護学校と比較すると、低額となっていることから適正な水準と考えます。

評価については、昨年度と同様「3.7」ポイントで項目によって変化はありますが、ほぼ適切となっています。



【本校が実施している内容】

- ・学生募集に向けた、高等学校(453か所)及び社会人等への情報提供とともに、7回の学校説明会で251人の参加、6回のオンライン説明会で120人の参加、平日の個別説明で30人の参加を得ました。合計401人は昨年度の353人を上回っていましたが、出願者数には結び付きませんでした。
- ・4年3月から携帯電話用の本校のホームページを新たに作成し、情報を配信しています。
- ・入学選考に関しては、構造化面接と面接時間の均一化を図ることで、公平性を保ち適性を判断しています。
- ・令和元年度に実施した試験から受験科目を、英語から数学に変更するなど見直しを実施しました。
- ・授業料、入学金等の学納金は、設立当初から安価となっています。

【今後の改善方策】

少子化に加え、看護系大学の新設等、受験生の確保が難しくなっている中で、様々な機会を捉え、国家試験の合格率の高さや本校の設立法人に横浜市内の多くの病院が加盟していることなど、特色を活かしたうえで、個々の受験生に寄り添った募集活動を継続して行っています。

新型コロナウイルスの感染状況を見ながらではありますが、オープンキャンパスを実施することで、受験希望者と本校学生との接点を持つ機会をつくることで、受験希望者が増えることを期待します。

中項目	小項目(指標)		評価
学生募集活動	42	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	3.8
	43	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	3.8
入学選考	44	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	3.8
	45	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3.5
学納金	46	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	3.7
	47	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	3.9
平均			3.7

8 財務

【総括と課題】

学校の財務については、学校のみで独立して運営しております。適正管理、監査については、法人において結果を公表しています。

決算においては、減価償却分への対応が十分図られていないことから正味財産増減計算書ではマイナスとなっていますが、現金ベースの単年度の収支では赤字にはなっていません。将来的に更に健全な財政運営を行うために、施設・設備の老朽化及び長期保全に対応する目的で、3年度に「学校環境整備積立預金取扱規程」を制定し、施設・設備等の修繕・更新に向けた対策を始めました。

学校の財務について、職員会議等で予算・決算等を説明し、共有化を図ったことにより、財務に関する評価は、「0. 2」ポイント上がって「3. 6」ポイントとなりました。

【本校が実施している内容】

- ・人件費を中心に公的補助により、安定した運営を行っています。
- ・毎年度、予算、決算を作成し、事業報告とともに、決算について公表しています。
- ・毎年度、法人及び横浜市による監査を実施しています。

【今後の改善方策】

少子化が進む中で、看護師志望の学生から選ばれる学校創りを行い、定員確保のための取り組みを引続き行います。

26年間を超えた施設・設備等の修繕・更新に向けた計画的対策を実施するために、関係機関と調整を行い財源確保を図ります。

また、コロナ対策は無論、ICT環境の安定運営に向けた環境整備等を進めるためにも、経費執行の適正化を図っていきます。

中項目	小項目(指標)		評価
財務基盤	48	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	3.5
	49	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っている	3.5
予算・収支計画	50	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	3.4
	51	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	3.6
監査	52	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	3.7
財務情報の公開	53	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	3.6
平均			3.6

9 法令等の遵守

【総括と課題】

法令や専修学校設置基準を遵守するとともに、法人の事務処理規定に基づいて、適正な運用とともに関係省庁への届出・報告を行っています。

個人情報保護については、学校として「個人情報保護規定」を制定し運用しています。また、3年度は、労働施策総合推進法の改正に伴い、協会として「パワーハラスメントの防止に関する規定」を制定し、「育児・看護休業等に関する規定」を改正しました。

学校評価の学校関係者評価委員会は、コロナ禍のため書面による開催とし、外部委員によるご意見を受けて報告書をまとめ、公表しました。

評価については、「学校の評価」「教育情報の公開」が「4」ポイントとなり、この大項目としては「0.6」ポイント上がって、「3.9」ポイントとなりました。その中で「3.5」ポイントの評価となっている「個人情報保護」については、規定を周知し、教職員及び学生が共通の認識をもって、適切な運用につなげられるようにしていきます。

【本校が実施している内容】

- ・法令の改正に伴う規則等の制定、改正を行うとともに、必要な見直しを実施しています。

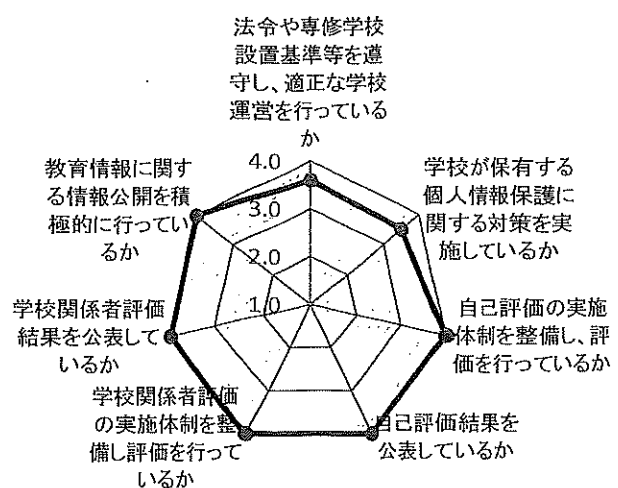
- ・適正な学校運営を行うために、学則及び規程(22項目)を整備しています。

- ・個人情報については、就業規則第17、18条に規程するとともに、「個人情報保護規程」を2年度に制定し運用しています。

- ・2年度から外部委員による学校関係者評価委員会を開催し、学校運営に反映するとともに、結果を公表しています。

【今後の改善方策】

令和2年度から開始した、外部委員を招いての、「学校関係者評価委員会」及び「学校運営会議」を引き続き開催することで、適切な学校運営を推進するとともに、法令等の遵守は無論、学生にとって学びやすい環境を整えていきます。



中項目	小項目(指標)	評価
関係法令、設置基準等の遵守	54 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	3.6
個人情報保護	55 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	3.5
学校評価	56 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4.0
	57 自己評価結果を公表しているか	4.0
	58 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4.0
	59 学校関係者評価結果を公表しているか	4.0
教育情報の公開	60 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4.0
平均		3.9

10 社会貢献・地域貢献

【総括と課題】

社会貢献・地域貢献については、コロナ禍で多くの活動について制限せざるを得ない状況となっていました。しかし、そのような状況であっても、看護学生として貢献できることがあり、港南区福祉保健センター(保健所)のコロナ対応への支援や、横浜市南部病院で実施された地域医療機関共催防災訓練への参加を行いました。また、教員が重心母の会への出席、中学校への出前講座などで地域貢献を行いました。

評価については、コロナ禍でありながら、保健所の支援等の実践などで、「4」ポイントという高い評価となりました。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、感染予防策を徹底しながら可能な活動を行っていきます。

【本校が実施している内容】

・港南区福祉保健センター(保健所)のコロナ対応への学生による支援や、横浜市南部病院で実施された地域医療機関共催防災訓練への参加、重心母の会への出席、中学校への出前講座などで地域貢献を行いました。

・令和3年度は実施できませんでしたが、例年、横浜マラソン、港南区福祉相談会等に、ボランティアとして参加しています。

【今後の改善方策】

第4期地域福祉保健活動計画や港南区福祉ネットワーク事業などとともに、地域の情報を収集し、学校として地域福祉保健活動への取り組みを検討し、関係機関と調整していきます。

また、今後は、地域と連携を推進するために施設の利用など、地域の活動団体が学校を活用するなどの試みを検討していきます。

中項目	小項目(指標)		評価
社会貢献・地域貢献	61	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4.0
ボランティア活動	62	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4.0
平 均			4.0

横浜市病院協会看護専門学校 自己点検・自己評価評価項目

※ 評価規準:不適切…1、やや不適切…2、ほぼ適切…3、適切4

R4. O2

全体

大項目	中項目	小項目(指標)	全体					
			小項目ave	大項目ave	中項目ave			
I 教育理念・目的・育成人材像	理念・目的・育成人材像	1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	3.9	3.7	3.7			
		2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	3.6					
		3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	3.6					
		4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3.5					
II 学校運営	運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	3.7	3.5	3.7			
	事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	3.7					
		7 設置法人は組織運営を適切に行っているか	3.7					
	運営組織	8 学校運営のための組織を整備しているか	3.6					
		9 人事・給与に関する制度を整備しているか	3.3					
	意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか	3.4					
	情報システム	11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	3.3					
	III 教育活動	目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか			3.9	3.6	3.9
			13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか			3.6		
		教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか			3.9		
			15 教育課程について外部の意見を反映しているか			3.4		
16 キャリア教育を実施しているか			3.3					
17 授業評価を実施しているか			3.7					
成績評価・単位認定等		18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3.8					
		19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	3.3					
資格・免許の取得の指導体制		20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	3.8					
		21 資格・免許取得の指導体制はあるか	3.9					
		22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	3.9					
		23 教員の資質向上への取組を行っているか	3.2					
		24 教員の組織体制を整備しているか	3.5					
IV 学修成果		就職率	25 就職率の向上が図られているか	3.8	3.6	3.8		
		資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図られているか	3.8				
		卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか	3.1				
V 学生支援		就職等進路	28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	3.7	3.4	3.7		
			29 退学率の低減が図られているか	3.4				
		学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	3.7				
	31 留学生に対する相談体制を整備しているか							
	学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	3.8					
		33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	3.8					
		34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	2.8					
		35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	3.1					
		36 保護者との連携	36 保護者との連携体制を構築しているか	3.4				
	卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	3.1					
		38 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか						
		39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	3.4					
	VI 教育環境	施設・設備等	40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	3.2			3.3	3.2
学外実習・インターンシップ等		41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	3.1					
防災・安全管理		42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	3.5					
		43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	3.5					
VII 学生の募集と受入れ	学生募集活動	44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	3.8	3.7	3.8			
		45 学生募集活動を適切、かつ、効果的にやっているか	3.8					
	入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	3.8					
		47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3.5					
	学納金	48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	3.7					
		49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	3.9					
	VIII 財務	財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか			3.5	3.6	3.5
51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか			3.5					
予算・収支計画		52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	3.4					
		53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	3.8					
監査		54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	3.7					
財務情報の公開		55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	3.6					
IX 法令等の遵守	関係法令、政省令等の遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	3.6	3.9	3.6			
		57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	3.5					
	学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4.0					
		59 自己評価結果を公表しているか	4.0					
		60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4.0					
		61 学校関係者評価結果を公表しているか	4.0					
	教育情報の公開	62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4.0					
	X 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか			4.0	4.0	4.0
			64 国際交流に取り組んでいるか					
		ボランティア活動	65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか			4.0		
総計(平均)			3.61					

横浜市病院協会看護専門学校 自己点検・自己評価評価項目

※ 評価規準:不適切…1、やや不適切…2、ほぼ適切…3、適切4

大項目	中項目	小項目(指標)	R4.02	R3.02	差		
I 教育理念・目的・育人材像	理念・目的・育人材像	1 理念・目的・育人材像は、定められているか	3.9	3.6	0.3		
		2 育人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合している	3.8	3.5	0.3		
		3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	3.6	3.4	0.2		
		4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3.5	3.1	0.4		
II 学校運営	運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	3.7	3.5	0.2		
		事業計画	6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	3.7	3.4	0.3	
			7 設置法人は組織運営を適切に行っているか	3.7	3.5	0.2	
			8 学校運営のための組織を整備しているか	3.6	3.3	0.3	
	人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか	3.3	3.1	0.2		
		10 意思決定システムを整備しているか	3.4	3.3	0.2		
		11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	3.3	3.0	0.3		
		III 教育活動	目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	3.9	3.8	0.2
				13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	3.8	3.8	0.0
			教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	3.9	3.8	0.1
				15 教育課程について外部の意見を反映しているか	3.4	3.4	0.0
16 キャリア教育を実施しているか	3.3	3.0		0.3			
17 授業評価を実施しているか	3.7	3.6		0.1			
18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3.8	3.8		0.0			
IV 学修成果	成績評価・単位認定等	19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	3.3	3.0	0.3		
		20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	3.8	3.8	0.0		
	資格・免許の取得の指導体制	21 資格・免許取得の指導体制はあるか	3.9	3.7	0.2		
		22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	3.9	3.6	0.3		
		23 教員の資質向上への取組を行っているか	3.2	3.2	0.0		
	教員・教員組織	24 教員の組織体制を整備しているか	3.5	3.5	0.0		
		25 就職率の向上が図られているか	3.8	3.8	0.0		
		26 資格・免許取得率の向上が図られているか	3.8	3.8	0.0		
		27 卒業生の社会的評価を把握しているか	3.1	3.2	▲ 0.1		
		28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	3.7	3.5	0.2		
V 学生支援	就職等進路	29 退学率の低減が図られているか	3.4	3.3	0.2		
		30 学生相談に関する体制を整備しているか	3.7	3.7	0.0		
	学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	3.8	3.5	0.3		
		33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	3.8	3.7	0.1		
		34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	2.8	2.8	0.0		
		35 課外活動に対する支援体制を整備しているか	3.1	3.0	0.1		
		36 保護者との連携体制を構築しているか	3.4	3.2	0.2		
	卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	3.1	3.0	0.1		
		39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	3.4	3.3	0.1		
		40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	3.2	3.3	0.0		
VI 教育環境	施設・設備等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	3.1	3.2	▲ 0.1		
		42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	3.5	3.5	0.0		
	防災・安全管理	43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	3.5	3.5	0.0		
		44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	3.8	3.6	0.2		
VII 学生の募集と受入れ	学生募集活動	45 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	3.8	3.8	0.0		
		46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	3.8	3.8	0.0		
	入学選考	47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3.5	3.6	▲ 0.1		
		48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	3.7	3.7	0.0		
		49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	3.9	3.8	0.1		
	VIII 財務	財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	3.5	3.4	0.1	
			51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	3.5	3.1	0.4	
予算・収支計画		52 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	3.4	3.3	0.1		
		53 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	3.6	3.3	0.3		
監査		54 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	3.7	3.6	0.1		
財務情報の公開		55 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	3.6	3.5	0.1		
IX 法令等の遵守	法令等、法政等遵守	56 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	3.6	3.2	0.4		
		57 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	3.5	3.4	0.1		
	学校評価	58 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4.0	3.7	0.3		
		59 自己評価結果を公表しているか	4.0	3.4	0.6		
		60 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4.0	3.3	0.7		
		61 学校関係者評価結果を公表しているか	4.0	3.2	0.8		
		62 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4.0	3.1	0.9		
X 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献	63 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4.0	3.0	1.0		
		65 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4.0	3.2	0.8		
合計			3.6	3.4	0.2		

自己点検・自己評価評価項目について

令和4年3月

大項目	中項目	小項目(指標)	チェック項目(抜粋)	本校が実施している内容
I 教育理念・目的・育人人材像	理念・目的・育人人材像	1 理念・目的・育人人材像は、定められているか	理念等の明文化、周知、社会の要請に合わせて見直し、実現のための目標・計画の策定、課程の設置/専門分野の特性が明確	・教育ビジョン、教育理念、教育目標、育てたい卒業生像を「学生便覧」「学習要綱」等で明文化。 ・学校説明会、入学時、始業時等で周知を図る。
		2 育人人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	医療業界が求める人材(知識・技術・人間性等)の明確化/医療業界との協力関係がある(実習、採用等)	・医療業界である、市内105病院が会員となってる法人が設置・運営。 ・育てたい学生像を明確化し、科目を設定。 ・実習も含め、医療関係機関等の協力により実施。
		3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	特色ある教育活動、実践教育の実施	・理念等の達成に向けた科目の設定。 ・プロジェクト学習・ラベルワークなどの教育方法の採用。
		4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか	中期的(3~5年)将来構想の策定/教職員、学生、保護者等への周知	・設立当初から教育理念・教育目標を設定。 ・毎年度、事業計画を策定し周知を図る。
II 学校運営	運営方針	5 理念等に沿った運営方針を定めているか	運営方針の策定/教職員等への周知	・教育ビジョン、教育理念、教育目標、育てたい卒業生像を「学生便覧」「学習要綱」等で周知。
		6 理念等を達成するための事業計画を定めているか	単年度、中期的事業計画の策定/進捗管理、見直し時期等明確化	・毎年度、事業計画を策定し周知を図る。
	運営組織	7 設置法人は組織運営を適切に行っているか	理事会、評議会の開催及び議事録の作成	・毎月理事会、常任委員会を開催し、議事録を作成。
		8 学校運営のための組織を整備しているか	事務・教学組織の整備/会議、委員会の設置・開催/規則、規程の整備	・規則規程により、毎月学校運営会議、職員会議、管理会議を開催するとともに、議事録を作成。
	人事・給与制度	9 人事・給与に関する制度を整備しているか	採用に関する規程/採用時の広報/給与、昇任・昇級の規定/人事考課の実施	・令和2年1月に就業規則の改定。 ・令和元年度からMBOを導入。 ・給与規則の改定に向け検討中。
	意思決定システム	10 意思決定システムを整備しているか	教務、財務等の業務処理において、意思決定システムの整備と権限の明確化	・教務は、会議等により情報の共有と意思決定を実施。 ・財務は規則を備え、決裁による意思決定を実施。
	情報システム	11 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	学生への情報提供システム/タイムリーな情報提供/システム管理の実施	・ゲーグルクラスルーム、SNS、ホームページにより情報提供。
III 教育活動	目標の設定	12 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	教育課程の編成方針、実施方針の明文化	・看護専門職と看護教育の考え方を明文化 ・教育課程の編成方針、実施方針をカリキュラムポリシーとして明文化。
		13 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎の教育到達レベルの明示/資格取得への指導・支援体制	・育てたい卒業生像、教育目標を設定。 ・年間目標、学年目標を提示し、中間、年度末に自己評価を実施。 ・国家資格取得のための指導を充実。
	教育方法・評価等	14 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	教育課程編成体制、編成過程の明確化/専門科目、一般科目の適正配分/授業時間・単位数の明確化/授業科目の目標にあった授業内容、方法、教材の工夫/シラバスの作成、見直し	・規則、ガイドラインに沿って基礎・専門分野ごとに科目を配分。 ・科目シラバスに授業時間、単位、学習目標、授業内容、テキスト等を明記。 ・看護に必要な能力育成への学習、演習等の取組。
		15 教育課程について外部の意見を反映しているか	教育課程の編成、改定における、在校生・卒業生・就職先・関連業界からの意見聴取等	・県看護師等養成機関連絡会や日本看護学校協議会での情報収集。 ・卒業生アンケート調査や同窓会時における意見聴取。
		16 キャリア教育を実施しているか	方針を定めているか/教育内容・教育方法・教材等の工夫	・学生に進路ガイダンスを行い、キャリアアップの仕方を説明。 ・「ようこそ先輩」を開催。
		17 授業評価を実施しているか	学生へのアンケートの実施及び教育へのフィードバック	・平成22年度から学生アンケートを実施し、結果をフィードバック。

大項目	中項目	小項目(指標)	チェック項目(抜粋)	本校が実施している内容
	成績評価・単位認定等	18 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価の基準の明確化/学生へ基準の明示/基準の客観性の確保	・学則、規程に明記。 ・会議により単位認定、成績結果を協議。
		19 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	学生の技術向上状況の把握	・実習終了後、学内で報告会を実施。 ・専門分野、統合分野の科目で技術の習得状況を把握。
	資格・免許の取得の指導体制	20 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	国家資格取得への取組	・目標として、国家資格取得を明記。 ・国家試験対策講座を各学年で開設。
		21 資格・免許取得の指導体制はあるか	不合格者及び卒業後の指導	・国家資格取得に向けて、模試も含め支援を実施。 ・不合格者へ卒業後も支援を継続。
	教員・教員組織	22 資格・要件を備えた教員を確保しているか	教員の能力・資質・資格の明確化/教員のレベルの適合性/人材確保の関連業界との連携/教員の採用計画・配置計画/教員一人当たりの授業時間・学生数の把握	・全員資格取得及び研修修了者。 ・教員配置数は、県の指導により、配置基準を超えた人数を配置。 ・採用について就業規則に規定。
		23 教員の資質向上への取組を行っているか	教員の専門性、教授力の把握・評価/研修、研究への取組/自己啓発等のキャリア開発	・専任教員19名中、学士8名、准学士2名、修士課程修了3名を配置。 ・学校経費にて、学会・研修会への参加を支援。
24 教員の組織体制を整備しているか		分野ごとの教員体制の確保/学科毎の教員間の連携・協力体制/改善の組織的な取組	・学校長以下の組織体制のもと、各専任教員がクラス及び業務を分担。 ・組織体制における業務分掌を規定。	
IV学修成果	就職率	25 就職率の向上が図られているか	就職率の目標設定/就職率等のデータ管理	・毎年9割以上の就職率を達成。 ・就職実績は公表。
	資格・免許の取得率	26 資格・免許取得率の向上が図られているか	国家資格取得の目標設定/合格実績・全国水準との比較	・国家資格取得率は100%を目標。 ・昨年度卒業生は、98.5%の合格率で全国平均を上回る。
	卒業生の社会的評価	27 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業後の実態把握	・卒業後3年間の動向調査を実施。 ・「卒業生アンケート」の実施。
V学生支援	就職等進路	28 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	組織的就職支援体制の整備/就職状況の学内共有/関連業界との連携/就職説明会や相談の実施	・進路ガイダンスの実施。 ・個別の相談、助言、指導を実施。 ・「卒業時実態調査」において、教職員の就職活動支援は好評。 ・会員病院からの就職に向けた情報カードを収集し、学生に提供。
	中途退学への対応	29 退学率の低減が図られているか	退学者数の把握/指導過程記録の保管/指導・相談の実施	・退学率は、2.1%(昨年4.3%)。 ・個別の相談、指導の実施。
	学生相談	30 学生相談に関する体制を整備しているか	専任カウンセラーの配置/相談室の設置/学生への周知/相談記録の保管	・学校カウンセラーを配置し、相談を実施。 ・専用の相談室を設置。
		31 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生への相談対象教員の配置/留学生への相談・指導・記録の管理	
	学生生活	32 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	学校独自の奨学金/学費の減免・分割納付制度/支援制度の学生、保護者への周知	・本校独自の奨学金制度あり。(横浜市病院協会奨学金・修学生活資金制度) ・高等教育の修学支援新制度認定校。(継続申請) ・他奨学金制度についても対応。 ・専門実践教育訓練校として指定。(～R4.9.30 継続申請)
33 学生の健康管理を行う体制を整備しているか		学校保健計画の策定/学校医の専任/健診の実施/心身健康相談の専任職員の配置	・年間計画に基づく、定期健康診断、感染症対策の実施。	
34 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか		学生寮の確保/ニーズの把握	・横浜市病院協会奨学金への当該病院寮の利用。 ・横浜市立脳卒中・神経脊髄センター職員宿舎が利用可能。	
35 課外活動に対する支援体制を整備しているか		クラブ活動等の団体の活動状況の把握	・ボランティア部、茶道部、バトミントン部、フットサル部が顧問の指導のもと活動。(2年度はコロナ禍のため活動中止)	

大項目	中項目	小項目(指標)	チェック項目(抜粋)	本校が実施している内容
(V)学生支援	保護者との連携	36 保護者との連携体制を構築しているか	保護者会の開催及び情報提供/緊急時の連絡体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・学校後援会を組織し、保護者との連携、協力を実施。 ・保護者会開催及び個別相談の実施。(2年度はコロナ禍のため活動中止) ・緊急時連絡は、学生カード、一覧表で管理。
	卒業生・社会人	37 卒業生への支援体制を整備しているか	同窓会の組織化/再就職、卒後のキャリアアップの相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会活動を実施。 ・毎年特別講演を同窓会と協賛で開催。
		38 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	再教育プログラムの共同開発	
		39 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人経験者への入学時、在学中への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人に向けた特別入試を実施。 ・図書室、実習室等の利用時間を拡大して対応。 ・専門実践教育訓練校として指定。
VI教育環境	施設・設備等	40 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	施設、設備、機器等の適法性と充実度/図書室、実習室の整備/休憩室等の確保/バリアフリー対応	<ul style="list-style-type: none"> ・設置基準に適合して整備。 ・図書室、休憩室(学生ホール)を設置。 ・図書は、毎年希望調査を行い配架。 ・情報科学室のPCは、2017年度更新。 ・基本的にバリアフリー対応で整備。
	学外実習・インターンシップ等	41 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習の位置づけの明確化/実習指導機関の指導者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学外実習は教育計画に基づいて実施。 ・実習機関と連絡・協議の機会を確保。 ・インターンシップに対応。
	防災・安全管理	42 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	防災の組織化及び訓練の実施/消防設備及び保守点検の適法性	<ul style="list-style-type: none"> ・設備及び訓練の実施等により適法。 ・防災の組織化、マニュアルの整備、防災用備品、備蓄の確保、保管。
		43 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	学校安全計画の策定/学習時の安全対策マニュアル等の作成及び運用	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生補償制度「Will」に加入。
VII学生の募集と受入れ	学生募集活動	44 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	高等学校等への情報提供及び入学説明会の実施/学校案内の作成及び周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校案内」「学生募集要項」を作成し、学校説明会及び学校訪問を実施。
		45 学生募集活動を適切かつ、効果的に行っているか	募集活動の実施/志望者等からの相談対応/オープンキャンパスの実施/入試の適正な時期での実施	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス・学校説明会(2回)、学校説明会(3回)、オンライン説明会(3回)の開催。 ・学校訪問の実施。
	入学選考	46 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準の規定等での明確化/入学選考の公正性を確保する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・構造化面接と面接時間の均一化を図っている。 ・選考は、幹部職員による委員会で実施。
		47 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	応募者、受験者、合格者、辞退者等のデータの蓄積/入学者予測数値の算出	<ul style="list-style-type: none"> ・合格率、辞退率等を分析し、試験の実施内容に反映。 ・毎年、入学者予想を算出。
	学納金	48 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金の算定内容と決定過程の明確化/水準の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・学納金は、公表し、設立経過から安価。 ・事業報告、決算報告を協会ホームページにて公表。
		49 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	入学辞退者への授業料の返還及び募集要項等への明示	<ul style="list-style-type: none"> ・入学金について、返納しない旨を募集要項に記載。
VIII財務	財務基盤	50 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	収支バランス/マイナスの場合の原因把握と解消の計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・公的補助による運営。 ・入学者数は定員数を確保。
		51 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	過去3年間の財務分析の実施/教育研究比率、人件費率の分析/適切なコスト管理	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の財務状況を踏まえ、予算、決算を作成し、公表。 ・令和元年度、借入金の完済。

大項目	中項目	小項目(指標)	チェック項目(抜粋)	本校が実施している内容	
	予算・収支計画	52	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	予算編成と事業計画等との整合性	・毎年度、事業計画とともに予算を編成。
		53	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	予算執行計画の策定/予算と決算の整合性/予算規程、経理規程の整備	・毎年度、法人、横浜市による監査の実施。 ・会計規則により適正に運用。
	監査	54	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	監査の実施及び理事会への報告/監査法人による外部監査の実施	・毎年度、法人、横浜市による監査の実施。 ・法人会計指導を会計法人に委託。
	財務情報の公開	55	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務公開規程の整備/財務帳票、事業報告書の作成、公開	・協会ホームページにて事業報告、決算報告を公開。
Ⅹ法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守	56	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	適法な設置及び学校運営/規則、規程の整備/セクシャルハラスメント防止対策の実施/コンプライアンスの相談体制の整備	・学校運営のため学則及び規程を整備。 ・令和2年1月改正の就業規則第21条にハラスメントを、第12章に内部通報者の保護等を規定。
	個人情報保護	57	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	個人情報保護の規定の作成及び運用/個人情報漏えい防止策の実施	・令和2年1月改正の就業規則第17・18条に規定。 ・個人情報に関する規程をあらたに策定。
	学校評価	58	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	関連する規程等の整備/自己評価の定期的全学での取組/結果を踏まえた学校改善への取組	・学校評価委員会に関する規程・実施要綱を平成28年度に制定。 ・平成16～18年に、委員会発足、アンケート実施、報告書2回発行。 ・平成23年度から、学校評価委員会を7～8回開催し、自己点検・自己評価等を実施。
		59	自己評価結果を公表しているか	報告書の作成/ホームページ等での公表	・学校評価報告書(平成25・29年)を作成し、関連施設等へ提供。
		60	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	学校関係者評価の規定等の整備/組織化/委員の適切選任	・外部委員を含めた学校関係者評価委員会を開催。
		61	学校関係者評価結果を公表しているか	評価結果の取りまとめ/ホームページ等での公表	・外部委員を含めた学校関係者評価委員会を開催し、報告書をホームページで公表。
	教育情報の公開	62	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報公開	・「学校案内」「学生募集要項」「年報」を作成し公開。学校説明会及び学校訪問等で活用。 ・ホームページを改正に向け検討中。
Ⅹ社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献	63	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	産・学・行政・地域等との連携/学校資源の提供/地域への講座等の実施	・区役所、福祉施設等の事業に学生がボランティア等として参加。 ・令和元年度、施設を地域開放して、25周年記念事業を開催。 ・市民参加可能な、20周年記念特別講演会を開催。 ・令和2年度区社会福祉協議会に加入し、区内活動団体との連携を強化。
		64	国際交流に取り組んでいるか	国際交流推進に関する方針の策定/海外教育機関との交流/留学生の受入	
	ボランティア活動	65	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動等の社会活動の推進/ボランティア活動等の把握、学内での共有	・区役所、福祉施設等の事業に学生がボランティアとして参加。 ・部活動として、ボランティア部が活動。

令和4年度 第2回学校関係者評価委員会（外部委員）

日時：令和5年2月17日（金）

午後2時～

場所：4階 会議室

1 開 会

- (1) 学校長あいさつ

2 報 告

- (1) 令和5年度入学者の学校説明会等、入学試験状況について・・・・・・・・資料1

3 議 事

- (1) 第1回委員会発言の確認について・・・・・・・・資料2

- (2) 令和4年度報告書（案）について・・・・・・・・資料3

- (3) 意見交換等

4 その他

※ 令和5年度の委員会については、別途、日程調整をさせていただきます。

令和5年度入学者の学校説明会等、入学試験状況について

1 学校募集要項等の送付について

送付先	県内高校	県外高校	県内大学	予備校等	病院、施設等	計
件数	148校	14校	27校	31校	252か所	472

2 学校訪問の実施について

(3年度 453)

訪問先	指定校	指定校以外	計
4年度	22校	2校	24校
3年度	19校	5校	24校

3 学校説明会&オープンキャンパス等の実施について

(1) 学校説明会&オープンキャンパス

()内は令和3年度実績

(人)

回数	開催日時	参加者数	高校生	大学生※1	社会人※2	保護者
1	6月11日(土) 午前10時～	66	28	1	14	23
2	6月25日(土) 午前10時～	57 (64)	22	2	13	20
3	7月23日(土) 午前10時～	69 (67)	31	0	16	22
4	7月23日(土) 午後1時30分～	60 (59)	34	0	5	21
5	8月27日(土) 午前10時～	53 (オンライン47)	31	0	3	19
6	9月23日(土) 午前10時～	61 (36)	22	1	22	16
7	11月12日(土) 午前10時～	28 (25)	12	0	5	11
個別	6月24日(金) ～	23 (30)	7	0	11	5
計		417 (328)	187	4	89	137

※1 大学院生1名を含む

※2 浪人生1名を含む

(2) オンライン学校説明会

(人)

回数	開催日時	参加者数
1	7月15日(金) 午後6時30分～	12
2	9月16日(金) 午後6時30分～	22
3	10月14日(金) 午後6時30分～	11
計		45

(73)

4 入学試験出願者数について

(1) 特別入学試験

(人)

試験日		高校生(指定)	高校生(公募)	学士	社会人	
10月22日 (土)	出願者数	87	22	17	3	45
	受験者数	77	22	17	1	37
	入学予定者数	59	22	15	0	23
R3年度	出願者数	83	20	17	5	41
	受験者数	75	20	17	4	34
	入学者数	58	20	16	3	19

(2) 一般入学試験 I期

(人)

試験日	人数	
11月26日 (土)	出願者数	40
	受験者数	37
	入学予定者数	17
R3年度	出願者数	45
	受験者数	35
	入学者数	17

(3) 一般入学試験 II期

(人)

試験日	人数	
4年2月4日 (土)	出願者数	13
	受験者	11
	入学予定者数	
R3年度	出願者数	16
	受験者数	12
	入学者数	7

令和4年度「第1回学校関係者評価委員会」発言メモ

日時：令和4年10月21日（金） 14時～15時30分

場所：本校 4階「会議室」

出席：荒川眞知子、牛島 品子、吉楽 初美、望月 久乃

細川 治、内藤 実、鈴木美智子、岡ノ谷雅之、和智 幸江、佐藤ひづる

欠席：富樫 由香里（メールによるご意見あり）、佐藤 町子

I. 開会

1. 細川学校長挨拶

外は秋晴れが広がっている中、室内にお集りいただきましてありがとうございます。本校は、1995年に開校して、1,700名の看護師を医療、看護、介護の場に送り出しています。それなりの成果を出していると自負しております。ただ、27年間という歴史の中で、ハード面においては、建物の中に問題が起こっております。例えば、冷暖房の設備や配管に問題が起こっておりますが、3年間で工事を実施し、整備しております。運営面では、職員の処遇に関して改善が遅れてましたので、この度改善に向けて動き出しています。そういうことによりまして、次の25年に向けて、この学校が永続的に発展していけるように、と考えております。

今日はどうか、よろしく願いいたします。

2. 出席者紹介

（次第裏面の名簿により、出席者が順次、自己紹介を行いました。）

3. 委員長選任

（委員長については、荒川眞知子先生が選任され、委員会の進行、まとめをお願いすることとなりました。）

4. 報告

(1) 学校の現状について

（鈴木副学校長が学校説明会で使用しているパワーポイントにより説明。

在校生が作成した学校紹介映像を上映。

ア 岡ノ谷事務部長が、資料1により、令和4年度入学試験の状況について説明。

イ 和智教務課長が、資料2により、令和3年度卒業生の状況について説明。）

(2) 自己評価報告書について

（岡ノ谷事務部長が、資料3の自己評価報告書概要版により説明。）

5. 意見交換

（主なご発言を報告書に記載）

令和5年 月 日

横浜市病院協会看護専門学校
学校長 細川 治 様

学校関係者評価委員会
委員長 荒川 眞知子

令和4年度 学校関係者評価委員会報告書(案)

令和4年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

- 荒川 眞知子(日本看護学校協議会共済会会長)
- 牛島 品子(横浜市南部病院 看護部長)
- 吉楽 初美(横浜市立脳卒中・神経脊椎センター副病院長兼看護部長)
- 望月 久乃(本校後援会 理事)
- 富樫 由香里(第2回生 卒業生)
- 佐藤 町子(第1回生 卒業生)

2 学校関係者評価委委員会の開催状況

- 第1回委員会 令和4年10月21日(金)
- 第2回委員会 令和5年2月17日(金)

3 学校関係者委員会報告

- (1) 総括的評価について
- (2) 各評価項目について
- (3) 学校の運営等について

以上

令和4年度 学校関係者評価委員会報告書

(1) 総括的評価について

・設置団体の理念及び社会のニーズに貢献できる専門職の育成をめざし、学校運営・学校経営の充実を図ることを目的に重点目標を設定し、その達成状況から取り組みの成果と今後の課題を確にしている。このことは、62項目を詳細に点検し、根拠に基づいた評価を実施した結果である。

この資料によって、教職員全員が学校運営・経営に参画していることが可視化でき、より一層自らの役割を認識し、ビジョンに向けて更に一致団結して取り組むことにつながる事が期待できる。

昨年度の総合評価は、62項目中、38項目が低くなるという結果となったが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が進んだことと、様々な工夫を行ったことにより、多くの項目がプラスの評価となり、昨年度から 0.2 ポイント上がって、平均は「3.6」となり、ほぼ適切に運営できているという評価となった。

中でも、昨年度からプラスの評価になった「理念・目的・育成人材像」については、新カリキュラムの編成によるものと考えられ、社会のニーズ等を踏まえた将来構想をいっているかについて、「0.4」ポイント増加した。

また、「法令等の遵守」については、運営法人による法改正に伴う「パワーハラスメントの防止に関する規定」の制定や、「個人情報保護規定」の制定及び学校関係者評価委員会の結果報告の公表などにより、「0.6」ポイント上がって、「3.9」ポイントとなった。

「社会貢献・地域貢献」については、本校の学生・教員が、新型コロナウイルスの感染が拡大した際に、対応に追われる港南福祉保健センター（保健所）において、保健師業務支援を行ったことにより、「4」ポイントと高い評価となった。また、カリキュラムの改正に伴い地域との連携への意識の向上も評価を得たことにつながったと思う。

「情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか」については、全体の中であまり高くない評価となっていたが、図書システム、会計システム、給与システムの更新とともに、オンライン授業等の実施に対応できる環境整備（神奈川県からの補助事業）や、令和4年度入学生からタブレット端末を使用したデジタル教科書の導入及びそれに伴う Wi-fi 環境の整備などにより、「3.3」ポイントの評価となった。

一方、「卒業生の社会的評価の把握」「学外実習、インターンシップ、海外研修の実施体制の整備」「入学選考に関する実績を授業改善に反映しているか」については、「0.1」ポイント下がった評価となり、学生生活の「課外活動に対する支援体制」や「卒業生への支援体制」とともに、全体の中で「3.1」ポイントという低い評価となっていることから、今後、対応を検討する必要があるという結果となった。

令和4年4月から実施している、新カリキュラム改正に伴う多くの変更を検討してきた経過の中で、修得単位数の充実、臨床判断能力等に必要な基礎的能力の強化のための解剖生理学、ヘルスアセスメント等の内容の充実、対象や療養の場の多様化に対応できるように「地域」を取入れた内容の充実、ICTを活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化などをどのように授業や学校運営に取り込めるのかを検討したことが、自

己評価を高くする結果となった。

授業内容の改善は、タブレット端末によりデジタル教科書の導入や、現在の授業では活用していない、語学教室を地域利用を意識した、交流室への改修工事を行った。

新型コロナについては、未だに予測が難しい状況になっているが、今後は、感染の状況を見極めながら、開かれた学校を進め、地域との連携を図りながら、多様化する社会状況に対応できる看護師の養成に取り組んでいくことが重要である。

(2) 各評価項目についての意見

I 教育理念・目的・育成人材像

(特に意見なし)

II 学校運営

・ホームページはわかりやすく、発信されている情報も、学校が目指している方向性がわかりやすく提供されている。

III 教育活動

・コロナ禍において、十分臨地実習ができていない状況で、どのように学生に経験を積ませるかが課題である。

・基礎教育は、繰り返し、繰り返しの積み重ねが大切である。

・基礎教育だけでは教育できないので、継続して学習し、独立しても一人で生きていける人を育てて欲しい。

・コロナ禍で、教員の育成について学会や研修会に参加しにくい状況があり、組織の中でどのように成長していくかが課題となっている。

・学生からの評価を外部講師も含め行っているのは評価できる。

IV 学修成果

・看護師国家試験の合格率は、全国平均より常に高いことは評価できる。

V 学生支援

・学生の自立性を伸ばす必要もあるが、時には学校が保護者に直接、情報提供することも検討すべき。

・コロナ禍で保護者との直接的な連携が希薄になっていることについて改善を検討する必要がある。

・学校として、卒業時、卒業後にアンケート等を実施するなど、病院に就職してから辞めずに働き続けられるということを目指していることがわかる。引き続き取組を続けて欲しい。

・進路ガイダンス等を実施しているが、自己分析をして自分の適性にあった就職先を選択できるようにして欲しい。また、最初の職場が合わなかったとしても、挫折するのではなく、もう一步進むということを学生に教えて欲しい。

・看護協会という職能団体について周知を図り、その力を借りながら辞めずに働き続けら

れるようにして欲しい。

・退学者を減少させている努力について評価できる。引き続き、教員の細かな支援、スクールカウンセラーの支援、保護者との連携を図ってほしい。

・学校としてこういうことで、効果があってやっていますということを保護者の方に伝えて、学生を成長させる働きかけを一緒にやっていると良い。

VI 教育環境

・コロナ禍において始めたオンライン授業等の、ネットワークの環境等の活用は、今後も効果的・効率的な学習のために進めていく必要がある。

VII 学生の募集と受入れ

VIII 財務

IX 法令等の遵守

(特に意見なし)

X 社会貢献・地域貢献

・コロナ禍の対策が進む中で、地域に出ていくことが可能になったことで、科目にはない、隠れたカリキュラムというかそういうことが大切。

(3) 学校の運営等について

・看護師に求められていることは、自主的に自ら行動し、仕事をしなければいけないということ。できること、できないことをはっきり言えて、基本的には患者さんに絶対害を与えないで、プラスになることを少しでも提供できなくてはいけない。そこを、学校としても努力していると思うが、続けて欲しい。

・臨地実習・学内演習が従前のように行えない中、この2年間の経験について卒業生等にアンケート調査を行うなど、学生の視点、思いが反映された教育が実践されることを期待する。

・4年制の看護専門学校については、その特色を出すことで学生を確保していくことが必要と思う。現時点では、全国で10校程度が設置されている。